

「クラブ・ビー・ビー・エル会員規約」新旧対照表

改定前(平成28年4月1日付)	改定後(平成29年2月1日付)
ビルボードライブメンバーズ会員事務局	クラブ・ビー・ビー・エル会員事務局 ※規約内の名称を変更
<p>第5条(更新) 会員より当該年度の会員資格の有効期間の開始日から満了の2ヶ月前(この期間を「更新拒絶期間」といいます。)までに退会のお申出が本会の会員事務局に到達しない場合、更新希望とみなしさらに1年間自動更新し、以後同様の取扱をします。</p>	<p>第5条(更新) 会員より当該年度の会員資格の有効期間の開始日から満了の2ヶ月前(この期間を「更新拒絶期間」といいます。)までに第16条に定める退会のお申出がクラブ・ビー・ビー・エル会員事務局に到達しない場合、更新希望とみなしさらに1年間自動更新し、以後同様の取扱をします。なお、特段の事情がない限り、クラブ・ビー・ビー・エル会員事務局から会員に対し、更新拒絶期間及び更新に関するご連絡はいたしません。</p>
<p>第7条(譲渡等禁止) 会員は、会員証、会員番号、会員特典その他本会の会員たる地位を、会員資格の有無を問わずいかなる第三者にも貸与、譲渡、売買または担保に供する等の行為をしてはなりません。</p>	<p>第7条(禁止事項) 会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。会員が以下の行為を行っているとき当社が判断した場合、第13条に基づき会員資格を喪失させ、または店内への入場を認めない(既に入場している場合は退場させる)ことがあります。この場合、既に発生した会員費、ミュージックフィーおよび席指定料、その他費用の返金は致しません。また、以下の行為によって生じたトラブル・損害等については、当社は一切の責任を負いません。 (1) 会員証、会員番号、会員特典その他本会の会員たる地位を、会員資格の有無を問わず第三者に貸与、譲渡、売買または担保に供する等の行為 (2) 営利・転売を目的として、ビルボードライブ大阪、ビルボードライブ東京店舗内において行われる公演等または当社が主催する公演(以下「BBL公演等」といいます。)のチケットを購入し、または予約する行為 (3) BBL公演等のチケットまたは予約権を第三者に転売し、または転売しようとする行為(掲示板、オークション、インターネットチケットオークション、チケットショップ、ダフ屋、もしくは転売サイトにおいて転売し、または転売しようとする行為を含みますが、これらに限りません。) (4) 当社もしくは当社が認める業者以外の者からBBL公演等のチケットもしくは予約権を購入する行為(「掲示板」、「オークション」、「チケットショップ」、「購入代行業者」、「ダフ屋」等の購入方法・場所は問いません。)、またはBBL公演等のチケットもしくは予約権を当社が定める販売金額を超える金額で購入する行為 (5) BBL公演等における当社の事前許可のない写真・ビデオ撮影または録音(スマートフォン等による撮影・録音を含みます。) (6) BBL公演等において、他の入場者に迷惑をかけると当社が判断する行為</p>
<p>第8条(会員特典) 2.席指定 会員は、特定公演のサービスエリア内において当社が定める会員向け指定席の席指定ができます。ただし、以下の点をご確認下さい。 ・1ステージ1予約で会員様を含む4席までご予約できます。 ・席指定料は1席1,080円(税込)となります。 ・当社が定める会員向け指定席以外の指定はできません。</p>	<p>第8条(会員特典) 2.席指定 会員は、特定公演のサービスエリア内の指定席について、1ステージ1予約で会員を含む4席まで、以下の要領により、席指定ができます。 (1)メンバーズシート(会員専用指定席) ・席指定料は1席1,080円(税込)となります。 (2)メンバーズシート以外の指定席 ・席指定料は当社が別途定めます。メンバーズシートと合わせ、1ステージ1予約で会員を含む4席までご予約可能です。</p>

<p>第8条(会員特典) 5.ポイントによるご招待 ご来店公演のミュージックフィー(税込)の10分の1以上の累計ポイントを保有する会員より、会員証の提示をもって申出があった場合、累計ポイントからミュージックフィー相当のポイントを控除し当該公演のミュージックフィーは招待といたします。 (例)累計1,000ポイントを保有する会員が、ミュージックフィー8,500円(税込)のサービスエリアにご来店の場合 →850ポイントを累計ポイントから控除し、ミュージックフィー8,500円(税込)を招待といたします。ただし残存する150ポイントについては、ミュージックフィーの10分の1に満たないため、招待の対象外となります。 クリスマス期間などご飲食付きの公演は、ポイント控除によるミュージックフィー招待のご利用はできません。なおポイントによるミュージックフィー招待でのご来店の場合も飲食代金は別途ご精算ください。また、ポイント控除による招待は、飲食代金には適用されません。 以下の場合には、ポイント控除による招待は適用されません。 ・インターネットサイトでご予約の場合 ・会員が個人、法人チケットをご利用の場合 ・会員証をご持参されなかった場合(ただし、電磁的な方法で入会申込を行った会員でかつ会員証を受領していない会員を除く。) ・ご優待企画等割引料金でご利用の場合 ・特別公演、貸切公演、イベント、他社主催公演等特定公演以外の公演</p>	<p>第8条(会員特典) 5.ポイントによるご招待 ご来店公演のミュージックフィー(税込)の10分の1以上の累計ポイントを保有する会員より、会員証の提示をもって申出があった場合、累計ポイントからミュージックフィー相当のポイントを控除し当該公演のミュージックフィーは招待といたします。 (例)累計1,000ポイントを保有する会員が、ミュージックフィー8,500円(税込)のサービスエリアにご来店の場合 →850ポイント(ミュージックフィー8,500円の10分の1相当)を累計ポイントから控除し、ミュージックフィー8,500円(税込)を招待といたします。この場合、ポイント控除後の会員の累計ポイントは、150ポイントとなります。 なお、ポイント控除による招待は、ミュージックフィーのみに適用され、飲食代金には適用されません。ポイント控除による招待でのご来店の場合も飲食代金は別途ご精算ください。 また、以下の場合についてもポイント控除による招待は適用されません。 ・会員が個人、法人チケットをご利用の場合 ・会員証をご持参されなかった場合(ただし、電磁的な方法で入会申込を行った会員でかつ会員証を受領していない会員を除きます。) ・ご優待企画等割引料金でご利用の場合 ・当社が指定する一部の特別公演、貸切公演、イベント、他社主催公演等</p>
<p>規定なし</p>	<p>第13条(会員資格の喪失) (3)第7条に定める禁止事項に違反している、またはその可能性が高いものと当社が判断したとき。</p>
<p>第16条(退会) 会員は随時、所定の手続きを行い、カードを返却することによって退会することができます。この場合、初期手数料および年会費は返金されません。</p>	<p>第16条(退会) 会員は、クラブ・ビー・ビー・エル会員事務局宛に所定の書面を提出し、会員証を返却することによって退会することができます。この場合、初期手数料および年会費は返金されません。</p>
<p>第18条(本規約の変更) 当社は、本規約および会員特典を当社の裁量で変更することができます。その場合、会員へは事前にご案内いたします。</p>	<p>第18条(本規約の変更) 1本規約の変更 当社は、本規約および第8条に定める会員特典を当社の裁量で変更することができます。その場合、会員へは原則として事前にご案内いたします。 2変更内容の承諾 前項に定める変更があった後に会員が本サービスを利用された場合、当該会員は当該変更の内容を承諾したものとみなします。</p>
<p>規定なし</p>	<p>第20条(分離可能性) 本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令上無効又は執行不能であるとされた場合であっても、かかる無効又は執行不能とされた条項以外の本規約の残りの条項及び一部が無効又は執行不能とされた条項の残りの部分は、引き続き有効なものとして、当社、会員等に適用されるものとします。</p>